

HAND IN HAND

はんど・いん・はんど

【離婚への偏見、まだ多い?】

■54年前、長崎に原爆が投下された8月9日、参議院の法務委員会では盗聴法の強行採決が行われました。衆議院でも強行採決されたこの法案が参議院にきたのは6月1日。それ以来、理事である私は慎重な審議を行わせるよう、公明党の委員長、自民党、自由党、公明党の理事らと必死の攻防を繰り返してきました。毎日毎日、理事懇談会の連続で、部屋に帰る暇もなく、1日で1キロ体重が減ることもザラ。それでも、通信の秘密と内心の自由を侵し、憲法違反になるこんな法律を通すことは、日本を監視社会にしてしまうことになるとの憂慮と怒りから、廃案にする戦略をしっかりと立てて戦っていたのですが、ついに8月9日、私の質問中に強行採決され、委員長席に飛びかかった人達に私は吹っ飛ばされてしまいました。

■国会はもめにもめ、やっと11日の夕方5時から本会議が始まり、私が法務委員長の解任決議を提出したので、その趣旨説明を行うことになりました。それは、強行採決と、採決が存在もしなかったのに委員会に差し戻そうとしない、自公の数の横暴への怒りを表明すると同時に、できるだけ長く演説し、時間切れで廃案に持ち込むという作戦だったのです。つまり少数派としてのやむを得ぬ抵抗ですが、言論の府であるからには言論で対抗したかった。

■そして1時間が過ぎた頃、自民党の保坂議員からセクハラ発言があったとして大騒ぎに。壇上にいる私には何も聞こえなかったのですが、異例の休憩となって聞けば、「あんたも離婚したんだろう」と。品のない人だと無視しても良かったのですが、離婚に対して未だ国会議員が偏見を持っていることは看過できないことなので、再開した演説の冒頭、離婚の現状と、離婚への施策の足りないこと、どういふ生き方をしても不公平不公正感を持たないで済む社会を作ることが政治家の責任だと訴えました。

■暑い長い夏でしたが、雇用の不安で苦しんでいる人々に比べれば何でもないこと。やせましたが元気です。これからも気迫と頭で頑張ります。自公という大きな敵とは、闘い甲斐がありますものね。(円より子)

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばの一つの出来事。新たな旅立ちをした女たちはいま手をとりあい、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。ハンド・イン・ハンドは生きやすい社会をめざし、支えあう女たちの流木である。

188

第188号 600円 禁無断転載
【発行日】1999年9月1日
【発行所】現代家族問題研究所
【連絡先】〒102-0082 千代田区一番町4-6 一番町中央ビル2F
TEL : 03-3261-1835 (分室)
FAX : 03-3261-1836
ホームページ <http://www.madoka.nu/>
【発行・編集人】円より子
【スタッフ】向井通江 橋本由実
【印刷】(株)日出島

逐次刊行物

平 11. 9. 28

国立婦人教育会
婦人教育情報センター

「ひとり親家庭への支援サービスについて」 各地の情報を大募集!

「ひとり親家庭生活アンケート」から

●「協力ありがとうございます」

前号では、しんぐるまざあず・ふおーむの「ひとり親家庭生活アンケート」にご協力頂き、ありがとうございました。8月10日現在、120通の回答がありました。

回答者の年齢は30代が57・5%、40代が32・5%で、平均38・9歳でした。現在の状況は離婚が80%、別居中が19・2%で、実家に同居している人は、36・7%でした。

70%の人が養育費をもらっていて、その額は子ども一人につき3万円台が23・8%、5万円台が22・6%、4万円台が14・3%と多く、平均額は5万2902円でした。ハンドの会員は意識が高く、養育費等きちんと取り決めている人が多いので、全国的な統計より、もう少し率も、その額も多くなっていますが、中には調停で決めたのに別れた夫が支払わないケースや、月1、2万円しか支払わないケースもありました。

職業は、正社員が45%、パート・非常勤が31・7%、無職も15%あ

り、平均年収286万円でした。

詳しい集計は、しんぐるまざあず・ふおーむの方で、他の団体の回答と一緒に集計され、結果が後日届くと思いますので、ハンド会報では、アンケートで寄せられた皆様の声を、ご紹介致します。

●仕事について

仕事に就くために利用した制度としては、ほとんどの方が「ハローワーク」を利用していました。利用した感想は、「正社員の職に就けて良かった(神奈川・51歳)」「阪神淡路大震災の被災者ということもあり、親切だった(岡山・35歳)」「就職援助窓口という別枠の所があり、空いていて良かった(神奈川・37歳)」「労働条件に誤りがなく良かった(兵庫・35歳)」「優しい人ばかりで、一緒に考え込んで下さった(和歌山・34歳)」と利用して良かったという人もいましたが、「自分の条件と合った職がなかなかない(群馬・41歳)」「一般の求人では年齢制限があり難いので、ハローワークしかないと思うが、平均賃金が

安い(兵庫・32歳)」「不況のせいで、求人数が少ないのに驚いた(長崎・37歳)」「紹介状持参で面接に行っても、応募人数が多く、ふるいに掛けられた(兵庫・48歳)」「子どもがいるため時間制限があると断られた(東京・36歳)」「母子家庭だからといって特別な優遇もなく、勝手に探せといった対応(香川・36歳)」とやはり、現実には厳しいようです。

また、職業訓練についても「受けて良かった、現在の仕事に結びついている(東京・34歳)」「離婚直後だったので、訓練手当を受けられて良かった(兵庫・35歳)」「パソコン等、事務に必要な技術を身につけることができて大変役立った(佐賀・31歳)」「ワープロが習えて良かった(埼玉・33歳)」と、スキルアップになった人もいましたが、「就職に結びつかなかった(福島・36歳)」「医療事務の資格を取れたが就職がなく残念(高知・34歳)」と、利用しても仕事に結びつかなかった人や、「試験に合格できず、利用できなかった(神奈川・30歳)」「3か月先の受講の倍率が7、8倍と言われた(東京・29歳)」「所得制限で利用できなかった(石川・39歳)」

と利用したくても利用できなかった人、「教育内容が古い、充実していない、教師の能力にも疑問(東京・41歳)」という人もいました。

「仕事をしていく上での苦労、困難」については、やはり「子どもの保育と仕事の両立」を上げる人が多く、自分自身が「具合が悪くても病院へ行ったり、休んだりできない(兵庫・47歳)」という声もありました。

その上女性ということ、経営者からセクハラを受けたり、労働条件について男性と差別されたり。

また、子育てと仕事で時間に追われ「自己啓発に使える時間が少なく、取り残される感がある(東京・40歳)」や「新しいことを覚えるのが大変で、若い人の中で働くのも精神的に辛い、急性胃炎に何度もなっている(神奈川・51歳)」と悩む人もいました。

●保育園についての要望

保育園については、やはり延長保育や休日保育、病児保育、障害児保育を望む声が多く挙げられました。学童保育についても、「地域にないので早く実施して欲しい(香川・36歳)」「学童保育の指導員や設備の質を良くして欲しい(兵庫・35

歳)」「小3まででなく年齢制限をなくして欲しい(青森・41歳)」「規則が変わり、上の子が小4以上だと下の子が入れなくなってしまった。下校時間が違うので困る(岐阜・42歳)」等、要望がありました。また、「母子家庭への偏見(かわいそう、貧乏)をやめてもらいたい(埼玉・39歳)」「先生たちの質が悪い、人間として良心的な人を採用して欲しい(北海道・37歳)」と、職員にたいする要望も。

その他、「土日に男性を含めた遊びの場を作って欲しい、子どもに男性像を見せたい(福島・36歳)」「思春期ですが、男親がいないと性教育が何気ない会話の中で全くできない(東京・40歳)」「一日お父さん」のような、キャッチボールや男同士の会話ができるサービスが欲しい(埼玉・39歳)」と、母親ひとりで育てる上での悩みも寄せられました。

「風邪で子どもの熱が続いたとき、登録しておいたら電話一本で来てくれて、同じ人に頼めたのでとても助かった(神奈川・30歳)」「感染症に子どもがかかり、1週間休まなければならなかったとき利用した(東京・35歳)」とうまく利用している人もいましたが、「ホームヘルパーはお年寄りだけ使うものと思っていた(北海道・38歳)」「詳しいシステムを知らない(東京・34歳)」など、自分の住んでいる地域にこのサービズがあるかどうかも分からない人も多かった。また、「必要な時期には制度がなかった(大阪・?歳)」「所得制限で利用できない(神奈川・43歳)」「希望したが窓口で断られた(東京・39歳)」「市役所の担当課でそんな制度はないと言われた。県のパンフに載っていたので、やっとのことで申請書を出すことになったが、『お役所仕事だから派遣までに2、3週間かかる』と言われた(千葉・39歳)」「人手不足なので、できれば知人に頼むよう言われた(大阪・39歳)」と制度があっても、利用できなかった人、地域に制度がないという人もいました。

●母子家庭への支援サービスについて
ホームヘルパー派遣制度については、「子どもが病気になるたが、一人で置いておけない時などに数回利用した(大阪・43歳)」「日曜出勤の時に利用した(神奈川・36歳)」

その他の支援サービスについて

も、市の広報やひとり親家庭のしおりで知り、うまく利用して役立てている人もいますが、知らない人の方が多く、また、都営交通の無料バスや児童育成手当など東京都独自のサービズで、他の地域では行っていないものもあります。また「母子家庭のしおりをじっくり読んで利用したが、担当課でも良く分かっていない職員が多い(千葉・39歳)」場合もあります。

また、担当課の対応も、「母子相談員の方が具体的に方法を教えて下さったので良かった(神奈川・30歳)」「サービズを利用したが、屈辱だった(大阪・?歳)」「プライベートなことをいろいろ聞かれ、嫌味も言われ、大変辛かった(埼玉・42歳)」とまちまちのようです。アンケートの回答の中でもそうですが、毎月の皆様からのお手紙でも、「地域によって福祉のばらつきがあるので、取り上げて欲しい」という声が多く寄せられています。今回、各地の支援サービスについての情報を大募集します。

地域の社会福祉事務所や役所の担当課には、たいいていひとり親家庭への支援サービスについてまとめた「ひとり親家庭のしおり」や

「福祉のしおり」「福祉のガイドブック」などと呼ばれている冊子が置いてあります。それを取り寄せて、それに載っているサービズが、実際にすぐ利用できるかどうか調べ、事務局まで情報を送って下さい。次号でぜひご紹介したいと思います。ますので、宜しく願います。



家計簿公開



第123回 埼玉 Mさん
〔家族構成〕

私 33歳（アルバイト）

長女 7歳（小学1年）

〔住居〕

一戸建て（3LDK）

離婚をして2年が経ちました。夫は嘘の連続や勝手な借金の上に、女性問題を重ね、無責任な言葉を残して家を出てしまいました。

結婚当初にしていた自営がうまくいかなくなると、自分から希望して私の父の経営する会社に入り、その家出の前に会社を辞めました。娘しかいない父は、会社を任せられる人に育てるという気持ちでいたと思うので、とても迷惑を掛けました。

私は幼い娘のためと思い、もう一度やり直そうと夫に戻ってもらったのですが、一度ヒビの入ったものを元に戻すのは難しく、口論の末、再び夫が家を出て行きました。その後、離婚の決心をし、調停を申し立て、調停離婚しました。私の父に共同債務者になっても

らい多額のローンを組み建てた家は、まだ5か月しか住んでいませんでした。ローンのうち1千万円を夫が払うよう、公正証書を作り、家は父の名義となり、父に残りのローンを払ってもらって、私と娘が住んでいます。両親にとっても迷惑が掛かるようになってしまったことは、本当に申し訳なく思っています。

離婚をしたと言った時に、世間には離婚をすることにいろいろ言う人がいるけれども、決して間違った道ではない、また自分に合った道を探せばいいと言ってくれた両親にとっても感謝しています。

結婚前は、英語を使って仕事をした経験があり、デザイン関係の仕事もしていたので、少し探せば仕事があると思っていたのですが、世の中とても大変でした。能力を認めてくれるより先に子どものことや仕事のランクをつつかれ、何十社となく面接に行きましたが、離婚した女性を正社員として認めてくれるような会社はないのではなにかと、出口のない穴に入ってしまったような気さえました。本当に自分がしたい仕事と、今の自分のペースに合った仕事は、自分で始めない限り無理だと思ひ、今

はいろいろな可能性を探しているところですが、販売の自由業をしなから、学習塾で英語とパソコンを教えています。今は子どものことで時間が自由にならないので、学習塾のアルバイトの収入だけになっていきます。収入は少なくなっても、娘を十分な愛情を持って育てていきたいので、娘との時間を大切にしたいと思っています。

娘は父親にずっと会いたがっていませんが、私の方が会わせることにわだかまりを持っていて、娘との約束を果たしていません。彼女にとっては唯一の父親であり、子ども自身の権利を私が妨害してしまっているので気がかりです。少

し時間をかければ、自分の中で納得できていくのではないかと思ひながら、2年が過ぎていってしまいました。なるべく早く会わせるような方向で考えています。

これからは住宅ローンも親の援助も早く自分で払いたいし、子どもも大きくなりお金がかかるようになるので、早く自分の方向を見つきたいです。ハンドの会報でも同じように就職に困っている人の話がよく出ていますが、自分達の置かれている立場を分かっている人と仕事ができたらと思います。これまでの苦境を幸せへのバネにして、そして娘のために笑って働けたらと思います。

家計簿内訳 (1999年7月分)

〔収入〕	
給与（塾講師代）	73,000円
児童扶養手当	42,370円
養育費（夫から）	20,000円
生活費（母より）	50,000円
計	185,370円

〔支出〕	
食費	20,000円
光熱費	15,000円
電話代	6,500円
保険料	22,000円
防犯設備代	14,500円
ガソリン交通費	10,000円
教育費	5,000円
雑費	20,000円
娯楽費	20,000円
計	133,000円

※残高は不足した月に補充

99年ハンド夏合宿報告

1999年8月14日(土)、15日(日) 於国立婦人教育会館

恒例の夏合宿を、8月14日(土)、15日(日)に国立婦人教育会館(埼玉県)で行いました。今回の合宿は、ハンド会員だけでなく、「女性の失業にNO! 不況の時こそ女性の力を!」をテーマに、全ての女性の共通の問題として一緒に考えていこうと、読売や毎日新聞にも案内を掲載し、一般の方の参加も募集しました。

当日急な豪雨にキャンセルがありました。一般参加者8名、ハンド会員13名、幼児1名、スタッフ2名、計24名の参加となりました。円より子も両日参加する予定でしたが、長期に延長された国会が終わった翌日で、体調を崩し、残念ながら参加できませんでした。

女性への雇用差別や トラブルへの対応について

初日は、午後2時から研修会。初めに、現在の状況や仕事に関する悩みについて、自己紹介を兼ねながら一人一人話しました。

その後、女性ユニオン東京の谷恵子さんに「女性への雇用差別や

トラブルへの対応について」のテーマでお話し頂きました。

「女性ユニオン東京」は、女性のための、女性による、女性の労働組合です。総評時代にも「全国一般」という、一人でも入れて、日常的に相談を受けている労働組合が全国にあり、谷さんも全国一般東京労組で活動をしていましたが、女子学生の就職氷河期と言われるようになった1994年から女性からの相談が増えてきました。また、地方自治体の行政機関(例えば東京では労政事務所)でも女性の相談が増えてきました。

そんな中、94年には、「働く女性のための弁護士」が結成されましたが、弁護士のアドバイスは法的なものに留まり、「労働組合があれば

ば、その権利を使ってもっと具体的な問題の解決にあたれるのにと歯がゆく思っていたそうです。

日本は企業内組合が多く、その役員はほとんど男性のエリートで、女性の問題に真面目に取り組み組合は少ないのが実情です。現在組合の組織率は約20%ですが、ほとんど大手企業の正社員のみで組織され、多くの女性はパートや非常勤など不安定な雇用で、組合とは無関係な立場に置かれています。

全国一般東京労組もやはり女性役員が少なく(現在3名)、谷さんはどこまで女性の目線で相談を受けているのか、問題に取り組んでいるか疑問に思い、組合自身が女性とアクセスしやすくなるべきではないかと、95年3月19日、「女性ユニオン東京」を結成されました。

全国一般東京労組の事務所を始めてもらい、5、6名で準備を始め、賃金も出せないで、それぞれ仕事をしながらのスタート。結成の事がマスコミに報道され、女性たちから大反響を呼び、結成大会は100名を超える参加でした。労働組合法の規定で役員を置いているのが、誰かを中心に活動するのはやめ、皆対等に話し合いな



から運営していく。またユニオンは会員に選択肢をアドバイスするだけ、選ぶのは自分。自分の権利は自分で主張する。一人一人が強くなって行くと共に、一人ではできないことを支え合い、女性全体が強くなって行けるよう、そして一つのトラブルを解決して行くだけでなく、女性の雇用システムを変えていこうと活動しています。

活動を始めて4年、今年になってから相談が急増し、5か月で、昨年の相談件数の半数を越えているそうです。相談内容は、「解雇や退職勧奨・強要」というせっぱ詰まったものが26.2%と多く、次にそれにつながる「いじめ」が15.3%、「セクシャルハラスメント」が9.9%、「不利益変更」が7.5%、「時間・休日」が6.8%とな



▲谷恵子氏

っています。

次に、それぞれの相談について事例をあげながら、対応についてお話し頂きました。例えばリストラの風潮に便乗した整理解雇が多くなっていますが、整理解雇には4つの要件があり、①経営危機に逼迫性があるか、②回避の経営努力をしたのか、③解雇する人選に合理性があるか、④解雇する労働者と十分な協議をしたかの要件を満たしていなければなりません。経営者は、解雇予告か解雇予告手当を支払えばいいとタカをくくっていますので、解雇を通告されたら、まず解雇理由を聞き、納得できないと意志表示をして、できるだけ早く、労政事務所や労働組合に相談して下さい。

組合には交渉権があり、女性ユニオン東京(☎03-1535216630)では、会社に団体交渉を申し入れてくれます。会社が団体交渉を拒否するようであれば、地方労働委員会に斡旋申請をします。集团的な力を背景に会社と対等に話し合い、問題を解決することが可能になるのです(女性ユニオン東京の活動や女性のための相談窓口については「働く女性のパワー

アップメニュー」(女性ユニオン東京編、教育史料出版会)を参照)。

最後に、参加者からの質問を受け、社員一人だけの会社でも雇用保険は雇用主の義務なので入ってもらうこと(保険料も数百円)、パートでも出勤日数に比例して、6ヶ月経てば有給休暇はあること、請負の場合、きちんと初めに契約を交わしておくこと、退職強要は退職に追い込めなくて、会社が焦れて解雇とさせた方が有利、定収は放さず、会社責任を問わせる等、アドバイス頂きました。

夕食や入浴を終えた後、談話室で懇談会を。三重から参加のOさんの、「25年前、33歳で夫と死別、専業主婦だったけれど自宅で麻雀屋を開き、マッサージの勉強をして、

マッサージ、鍼灸、エステとどんな事業を展開し、今は息子夫婦に任せていて、また何か新しい事業を模索している」というお話で火がつき、おしゃべりに花が咲きました。談話室を出てからも、各部屋から夜遅くまで、また朝早くから話す声が聞こえていました。

女性の独立開業とネットワークについて

2日目はキープラネット代表の川野真理子さんによる「女性の独立開業とネットワークについて」。

キープラネットは個人自営業、フリーランサー、個人起業家のスキルアップと交流・情報交換を目的とした会員制の異業種ネットワークで、昨年1月に発足、現在正会員45名、起業家予備群53名、支援者17名で活動しています。

独立開業に必要なものは、①情熱。本当にやりたいことであれば、どうすればいいかと寝てもさめても考え、課題を持ちながら情報収集に結びついていくのです。②技術。これはあって当然。誰に、何を、いくら、どのように売るか。それがはっきりすれば、事業プランが書けます。③人脈。情報も仕事

も人が持っている。最後はやはり「人」。④営業力。仕事を待っていないでダメ。営業力のない人は、技術がなくて営業力しかない人を見つければいい。⑤貢献心。Give & takeで打算的に動かない。自分の知っていることを全てオープンにして提供すると、人が集まってきて仕事も自然に入ってくる。今はGive & Take & Giveで生まれる価値観を定着させることが大切です。

ネットワークについては、①得意な分野でネットワークに関わり、自分のキャリアと人脈を作る。②仕事として通用するかの視点を持ちながら貢献し、自分だけのノウハウを獲得する。③営利が発生すると生きた情報は逃げるので、ネットワークは無償で関わる。④ネットワークを軽くする。⑤常に問題意識と課題を持つこと、とアドバイス頂きました。

午後は、独立開業を目指すグループとハンドの交流会に分かれ、デイスカッション。独立開業を目指している人は、講師や既に事業をしている人からいろいろなアドバイスを得られたようです。話し足りないともう一泊した方も出る位、充実した2日間でした。



活動紹介 花いちもんめ

— 助け合いの精神と低料金が魅力の育児・介護の有償ボランティア —

さん(札幌・52歳)

現在、「花いちもんめ」という、育児・介護をサポートする有償のボランティア活動を行っています。少々お金がかかりますが、私自身、知り合いもない札幌で、子育て中は大変な思いをし、その思いがこの活動につながっています。

23年前、結婚と同時に東京から札幌へ。3年後に娘が誕生しました。入院中は、上げ膳据え膳で、可愛い赤ちゃんといふに幸福でいいのかしらと思いましたが、1週間が過ぎ、退院すると、戦争のような毎日が始まりました。夫は仕事で帰宅はいつも夜11時を回ってしまふため、子どもの世話は全て私が一人です。私の母は既に他界、夫の母も遠くに住んでいて頼ることもできず、家政婦紹介所に問い合わせましたが、若い夫婦では支払いもままならず、諦めざるを得ませんでした。そして、その翌年には息子も誕生。子育てはますます忙しくなりました。

息子が1歳4か月の時に「川崎病」という高熱が続く病気になり入院することとなりました。先生

の「まだ、原因が良く分かっていません。もしも時は東京日赤医療センターの川崎先生(川崎病の発見者)を紹介します」の言葉に、言葉を失いました。息子に付き添うことになり、幼い娘を残して行くことは、後ろ髪を引かれる思いでした。幸い私の妹が、仕事を辞めて東京から娘の世話に来てくれることになったのですが、妹には今でも本当に感謝しています。

私の育ったのは東京の下町で、お互いに助け合って暮らしていました。母は病弱で寝ていることが多く、食事の支度は長女の私の役目。近所のおばさん達に、おかずのお裾分けをよく頂きました。母が亡くなってからは、私達が寝る頃になると様子を看に来てくれたり、いろいろ助けてもらった記憶があります。反対におもちゃ屋の父は、近所の子どもの達の壊れたおもちゃの修理をしてあげていました。

私は人間が大好きです。そして、人間は一人では絶対に生きていけないと思います。これまで、いろいろな助けを得て生きてきて、助

けてもらったことに対して、感謝の気持ちを持って生きていきたいと思っていました。子育て中は自分自身のこと、精一杯でした。今は娘も息子も自分達の道を歩むようになりました。友人に、この思いを話したら意気投合し、たった二人での出発でした。

まず、社会福祉協議会に私たちの助け合いの活動の趣旨を話に行きましたが、「無償のボランティアは受け入れるが、1円でも報酬をもらうのは、ボランティアではない」とけんもほろろに言われ、悲しい思いをしたこともあります。

発足後、3か月が過ぎた頃、北海道新聞のミニコミ誌に取り上げられ、会員が1人、2人と増え、今では50名の会員同士、助け合いの活動をしています。

会では、託児や産前産後のお手伝い、掃除、洗濯、買物、食事の支度、介護を、24時間体制でサポートしています。預ける会員と預かる会員の家族同様のつながりを作り、子育て経験を持つお母さんが我が家でお子さんをわが子同様に保育する、そんな温もりのある活動です。また、お母さんが病気の時などは出向いて行ったり、

幼稚園に迎えに行ったり、状況に応じたサポートをしています。依頼は、必ず「花いちもんめ」を通してもらい、事前に日時、場所等を打ち合わせし、条件に合った会員を紹介します。

一人一人の活動は責任重大ですから、低額ですが、有償で行います。例えば、自分の家で預かる場合は、1時間700円、出向く場合は、1時間800円、在宅介護も800円で、交通費は実費を支払ってもらっています。

毎月1回、定例会を開き、手遊び折り紙や介護、料理の勉強などを行っています。全て試行錯誤の活動ですが、楽しみながらやっていたいと思っています。今では社会福祉協議会も、協力を依頼するようになりました。また、労働省が行っている子育て支援への協力もしています。

発足1年半で私が学んだことは、心優しい人がたくさんいるということ。そして私たちが必要としてくれる人がいるということが何より励みになるのです。皆さんの地域でも声を掛けてみませんか。助け合いの輪を広げていきましょう。

SAY

ハンド・イン・ハンドは、みなさんがつくる雑誌です。

みなさんの日常考えていることや、生活の匂いが伝わって

くるような、そんなハンド・イン・ハンドでありたいと

思います。お便りをどうぞお寄せください。

■子ども達への影響が心配です

K・H (兵庫・40歳)

小2と5歳の娘と1歳の息子がいます。まだ離婚届が出ていないので、学校の関係もあり、私が午後3時から夫が帰宅する9時頃まで子ども達といて、息子と二人で実家に帰る毎日です。息子の保育所は確保できましたが、下の娘の幼稚園の変更ができず、仕事探しにも困っています。

不自然な生活の中で娘達の精神面に与える影響や、転居、転校など環境の変化に対して、私がかつまで子ども達に心配りができるか不安です。

夫は在日韓国人2世で、専業主婦の考えが根強く残り、結婚と同時に夫主人で私は嫁となったのですが、子ども達の父親、母親としての立場でなら、今後会話も交わせると思っていますし、子ども達も父親を愛し、彼も子ども達を愛していることを尊重しなければと思っはいるのですが、現実はどうすれば良いのか。。

越す予定です。

■パートですが、社会保険に加入

Y・N (神奈川・?歳)

パートですが、社会保険に加入しました。働き始めて9か月ですが、店長やパートのチーフの後押しで何とか入れました。スーパールのレジで入ったのですが、受付業務も任せられ忙しくて、嬉しいやら悲しいやらです。

夜学の専門学校もいよいよ試験の時期に入り、仕事と勉強、子育てと忙しく、疲れてきましたが、気力で何とか頑張っています。

横浜にはハンドの世話係がいらっしゃらないのですが、横浜の方で、集まったりしているのでしょうか。参加してみたいので教えて頂ければと思います。

■女40歳、しぶとく生きていくのみ

M・I (愛知・40歳)

2回目の調停の後、双方の弁護士に協議してもらったところ、あつという間に離婚が成立してしまいました。あまりのあつげなさに

呆然とした気持ちになったり、妙に寂しくなったり、心もとないのですが、中2と小6の娘達と共に、再出発しようと自分自身に気合を入れたところでは。

元夫は女性関係を最後まで認めず、養育費も二人で月4万円と少額です。でも何とか住む所は確保できました。後は、女40歳、しぶとく生きていくのみ。専業主婦だったので、これから仕事探し。またまた人生のハードルに引っ掛かるかな。と思えますが、暴力を受けなくてもいい今の生活は、ある意味では心安泰です。

■娘の意志は尊重されないの

H・A (埼玉・35歳)

離婚して9か月、私が、10歳の息子を、元夫が5歳の娘を引き取り育てています。

調停の際、娘との面接交渉を決めました。口約束だけで調書に記述がないため、相手が会わせてくれません。息子の養育費を月2万円ですがもらっているの、保育園に行くなど強行に会うことも

できず、息子と涙をのんでいる状態です。娘の意思の尊重が、法律的に認められないかと、思い悩んでいます。

★ハンド・バックナンバー紹介

●男性の心理と離婚事情

- 第92号 男たちの離婚事情
- 第127号 主夫が語る家事・育児・仕事(重川治樹さん・早借洋一さん)
- 第139号 男性の性、そして男と女のエロス、コミュニケーションを語る(村瀬幸浩さん)
- 第141号 男のための離婚
- 110番実地報告
- 第172号 男たちの先送り症候群(男のための離婚110番)
- 第180号 第3弾男のための離婚110番報告

バックナンバー希望者は宛名を書いた返信用封筒(2部までは定型、3部以上はB5型)と80円切手(郵送分とコピー代1部80円)を同封の上、希望バックナンバーを明記して表記事務所までお送り下さい。

また悩んでいる友人に配りたい等、会報が余分に欲しい方もご連絡下さい。郵送します。地域の図書館、女性センター等にも会報や記念ハンドブックを置いてもらえるよう申し込んで下さい。

お便り・お電話下さい

■養育費減額でもめています

(愛知・35歳)

私は、結婚約4年、別居1年で調停離婚しました。離婚が成立して3年半程経ちます。7歳と5歳の子どもと実家の両親と5人で暮らしています。

特に手に職のない私は、何か国家資格を取らなくては...と思い、社会保険労務士の資格取得を目指しました。受験勉強は大変で、臨目も振らず仕事(社会保険労務士事務所勤務)と勉強のみ、という状態でした。子ども達が寝ている深夜に勉強をする生活が2年半も続きました。昨年合格することができました。努力は必ず報われるということを実感しました。これと平行して年金アドバイザー3級の試験にも合格しました。

資格取得を機に退職し、自宅近くの先輩社会保険労務士(この方も離婚経験者で1児の母)の仕事を手伝わせてもらっています。

国家資格を取得したからといって、黙って収入は増えません。経費も自分持ちです。不安材料を並べたらきりありませんが、

前進あるのみ、の精神で経験を積みたいと思います。

現在、前夫から養育費減額の調停を申し立てられており、1年以上ももめています。申立の2か月前から、離婚調停時に決めた養育費の3分の1以下しか送金してきません。家業を継ぐことを辞め、普通のサラリーマンとなり、収入が減少したこと、再婚して子どもが産まれるからという理由です。

結局、額が折り合わず調停は不調となり、審判に移行することになりました。7月下旬に双方個別に調査官と面接をし、数か月後に審判の結果が出るのではないかと思います。離婚時にも相当エネルギーを使いましたが、離婚時に決めた額を支払われる保証など、どこにもありません。

皆さんはどのように対処しているのでしょうか? ご意見をお願いします。

■不倫で悩んでいます

M・M(大坂・?歳)

187号の福岡のM・Sさんと同じ様に、不倫で悩んでいます。彼の奥さんは気づいているかもしれ

ないけれど、今のところ彼の生活のペースに合わせて会っています。

彼は「1、2年後を自処に離婚して、私と一緒にいる」と言ってくれますが、友人に相談しても、絶対別れた方がいいと言われます。子どもに頼られるばかりで、立っているのが精一杯という状態で、結論を出せずにいます。

元夫に不貞をされ、今度は自分が逆の立場になり、また私のように母子家庭になる人ができることも嫌なことです。自分で決めなくちゃいけないとわかっていのですが、決断力に欠けるので、自分の首を絞めているような感じです。

再婚願望が強く、離婚には懲りていません。元夫が悪かったと思っているからです。一緒に生きていけるパートナーを必要としています。同じような立場の方、経験者の方、また男性の方の考え方もお聞きしたいと思います。お便りお待ちしております。

※匿名の方には表記事務局円より子宛にお送り下さい。転送します。

■子連れ同士で暮らし始めました

(愛知・39歳)

最近子連れ同士で、パートナーと共同生活を始めました。再婚は

★大阪の特別例会のお知らせ

和泉育子さん(エニアグラム講師)のご協力で、ハンド大阪主催の「エニアグラム」のワークショップを開催します。

前日のニコニコ離婚講座でのお話に加えて、ワークショップで自分探しをしてみませんか。エニアグラムは、あるがままの自分の力を活かし、人間関係をより良くするユニークな人間学です。

自分自身のことがかかってくれば、同時に周りの人に対する理解も深まり、自然に受け入れられるようになります。夫との関係、義理の親や子どもとの関係など、見直せるかも知れません。この機会に、奮ってご参加下さい。

▼日程▶9月19日(日)午後1時~5時▶場所▶ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)大会議室▶参加費▶4000円▶申込▶世話係渡部までお申し込みを。TEL▶06-66995-5610

しないでおうという私の考え方が変わって、将来は再婚も考えています。ハンドの1月号に掲載して頂いた時に、お手紙をもらったのが縁です。

パートナーも私も、ハンドによ

って、それぞれ何人かの友達を作ることができ、励まされ、勇気づけられ、今後の人生にかけがえのない友達となりました。

新たに、子連れ同士で再婚された方、一緒に生活されている方と友達になりたいと考えています。パートナーは35歳で2歳の息子がいます。私の子どもは5歳の息子と4歳と1歳の娘です。連絡お待ちしています。

■ご連絡お待ちしています

(大坂・30歳)

昨年11月に離婚しましたが、資格も手に職もない私は子どもを育てる自信がなく、主人の実家の方が経済的に恵まれていることもあり、逃げるように家を飛び出しました。今、離婚の後遺症のようなもので、後悔や喪失感にさいなまれ、体もこわしてしまいました。将来のことを考えると不安だし、仕事もまだ見つかっていません。離婚を経験した方、子どもを手放された方でお友達になって頂ける方、ご連絡お待ちしております。

■身内のいない土地で不安です

(東京・?歳)

離婚して1年、4歳と6歳の娘との三人暮らし。関西の実家に帰らず、東京で周りの友人の力を借りながら、何とか週4日、事務のパートをしながら生活しています。娘達には父親とも、月1、2回会わせていますが、来春、長女の小学校入学を機に、実家の近くに引っ越そうかどうか迷っています。

東京都の福祉は地方より優れているし、かといって身内のいない土地で、これからずっと暮らしていけるのかどうか不安です。皆さん、いろいろお便りお電話下さい。

■ご意見を聞かせて下さい

(埼玉・34歳)

4月に離婚し、小2の娘と1歳の息子との3人暮らしもやっと落ち着きました。仕事はずっと続けていたので良かったのですが、婚姻中、子どもは夫の扶養になっていたので、私は何の控除もなく収入制限で手当はもらえないとのこと。

と。離婚すれば、その日から子どもを扶養し、経済的に苦しくなるのに、前年、前々年の所得で算定されるなんて…。

同じような状況の方、ご意見を聞かせて下さい。また、近郊に住んでいる方、たまに会って遊んだりしませんか？ お友達をたくさんつくりたいと思います。

世話係より

■ハンド大分の会合のお知らせ

(大分)

9月26日(日)午後1時～上野宅で会合を開きます。たくさんおしゃべりしましょう。世話係

までご連絡下さい。

■ハンド福島 of 会合のお知らせ

(福島)

会合を9月18日(土)に行います。午前11時半にいわき駅前交番に集合。問い合わせは世話係まで。ご連絡お待ちしております。

■ハンド香川の会合のお知らせ

(香川)

9月18日(土)午後2時～4時半、香川短期大学(綾歌郡宇多津町浜1-10ゴールドタワー前)の7階研究室5で会合を開きます。お茶を飲みながら、楽しくおしゃべりを。希望があれば、軽いスポーツもできます。世話係 までご連絡下さい。

《お世話係》

- ★青森
- ★仙台
- ★福島
- ★北陸
- ★新潟
- ★埼玉
- ★群馬
- ★愛知
- ★滋賀
- ★大阪
- ★大阪
- ★神戸
- ★岡山
- ★広島
- ★香川
- ★四国
- ★福岡
- ★福岡
- ★福岡
- ★熊本
- ★大分
- ★宮崎



第215・216回
ニコニコ離婚講座

マは「恋愛・再婚と子どものこと」。
参加費1000円(軽食付)。表記
事務所橋本までお申し込み下さい。

大阪のニコニコ離婚講座

〔9月〕9月18日(土)、午後1時半
〜4時半、ドーンセンター(大阪
府立女性総合センター)で。和泉
育子氏(エニアグラム講師)の「夫
婦・親子関係の隙間を考える」。

〔9月〕9月18日(土)午後1時〜
4時半。飯田橋セントラルプラザ
(JR・地下鉄飯田橋駅隣)6Fで。
円より子の「思春期の子ども性の
行動」と金住典子弁護士「離婚
の法律と手続き」。

〔10月〕10月16日(土)、午後1時半
〜4時半、ドーンセンターで。竹
川幸子弁護士の「離婚に関する法
律について」。

〔10月〕10月16日(土)午後1時〜
4時半。東京ウイメンズプラザ(青
山子どもの城裏)で。関口千恵氏
(ジャーナリスト)による「日本で
の国際結婚、離婚の現状について」。
いずれも参加費2000円。

〔11月〕11月27日(土)、午後1時半
〜4時半、ドーンセンターで。松
尾直嗣弁護士の「離婚に関する法
律について」。男性の弁護士の立場
から見た最近の離婚事情、男性の
本音などについてお話し頂きます。
いずれも参加費1500円。

お問合せは事務所向井、橋本まで。
☎03-3261-1835
FAX03-3261-1836

☎06-6393-1331
★大阪の会合

★東京の会合
▼9月25日(土)午後6時〜9時、
東京ウイメンズプラザ視聴覚室C
で行います。

9月25日(土)午後1時半〜4時
半、竹川幸子法律事務所で。
☎06-6393-1331
★埼玉の会合

▼10月15日(金)午後6時半〜8
時半、麴町の円より子宅で。テー

▼9月25日(土)、読売新聞社主催
の「勝沼巨峰狩り食べ放題と山中

湖花の都公園コスモス鑑賞」へ行
きませんか。午前7時、北朝霞公
園八巻新聞店前に集合。参加費
4980円。昼食は牛しゃぶ・う
どん食べ放題。楽しみましょう。
▼10月31日(日)、宅で、ハン
ド189号の発送をします。
いずれも詳細は まで。

☆離婚一〇番

日時 番号をよく確認して下さい。
〔電話番号〕
☎03(3261)1835
☎03(3261)1836

〔日時〕 ※時間が長くなりました。
▼第1、第3、第5土曜日の午後4
時〜8時▼第2、第4土曜日の午
後1時〜5時

★購読料について
次の3通りの方法があります。
①1年間3600円(送料共)
②2年間まとめて前払いの場合、
7200円を6000円に。
③出社払いもしくは免除

どうしても苦しい方は、いつで
も遠慮なく申し出て下さい。
期限切れの通知の入った時に、お
振りこみ下さい。

(振込先)各地の郵便局にて
00140-6-1120542
ハンド・イン・ハンドの会

★事務局に遊びに来て下さい!

事務局の分室は、半蔵門駅から
徒歩4分。英国大使館や千鳥が淵
の近くです。毎週土曜日の電話相
談はこちらで行っています。ハン
ドや離婚講座についてのお問合せ
やお手紙は、左記へ。東京に来た
時には、ぜひお立ち寄り下さい。
〒102-0082千代田区一番
町4-6一番町中央ビル2F
☎03-3261-1835
FAX03-3261-1836

■事務局便り■

★豪雨の中、遠くは三重・福島か
らの参加者を交えての夏合宿。歩
んできた道を語る先輩のバワイに
圧倒されました。(荒木)

★雨の降らない梅雨に水不足を心
配していたのに豪雨で、水害が。
自然の恐さを再認識! (向井)

★児童買春・児童ポルノ禁止法を
作り、外登法の大補正ができた
ことは本当に議員として嬉しかっ
たけれど、盗聴法を廃案にでき
ず、日の丸君が代の法制化まで決
まり、この国はどこへ行くのかと
どっと疲れています。休みのない
夏でした。(田)